

日本の地域伝統工芸品 NOOK ASIA 2018 出展事業者 募集のご案内

近年、シンガポールをはじめ東南アジア諸国では、日本の伝統工芸品が上質かつデザイン性に優れ、ユニークであるという認知が広がっています。

その中で、家具以外の幅広いインテリアデコレーションアイテムの展示会である「NOOK ASIA 2018」が平成30年3月8日（木）から11日（日）にかけてシンガポール最大のMICE施設である「シンガポール EXPO」において開催されます。

一般財団法人自治体国際化協会（クレア）シンガポール事務所は、日本の各地域における伝統工芸品の販路開拓を目的として、この「NOOK ASIA 2018」にブースを出展します。

シンガポールや東南アジア市場へ、日本の各地域の伝統工芸品の販路開拓を考えている事業者のみなさまへ、現地の卸、小売店、デザイナーなどに商品を紹介する場としてクレアシンガポール事務所が出展するブースをご活用いただきたいと考えております。

◇事業概要

事業名称	日本の地域伝統工芸品 NOOK ASIA 2018 出展事業
開催日程	平成30年3月8日（木）～3月11日（日） 4日間
開催時間	(1) 平成30年3月8日（木）～10日（土）9：30～18：00 (2) 平成30年3月11日（日）9：30～17：00
開催場所	シンガポール EXPO
主催	一般財団法人自治体国際化協会シンガポール事務所 (当事務所で1ブース出展します。)
出展品目	日本の地域における伝統工芸品
出展方法	展示

※ ここでいう伝統工芸品は、「伝統的工芸品産業の振興に関する法律」に基づき指定された、伝統工芸品に限定しません。

※ 「NOOK ASIA 2018」… <https://nookasia.com.sg/>

◇シンガポール EXPO (Singapore Expo)

シンガポール EXPO は、シンガポールの玄関口であるチャンギ空港から地下鉄（MRT）で1駅の EXPO 駅に隣接しており、利便性の高い場所に立地しています。1999年に開業し、10の展示場、17の食事施設、2,500台収容の駐車場を備え、屋内外合わせて123,000㎡の面積を誇るシンガポール最大の MICE 施設です。



◇ブースコンセプト

日本の伝統工芸は伝統的な技法と匠の技をもって、その地域から産出される素材を元に作られています。中には数百年の長きにわたり継承されているものもあり、技術や技法は多くの職人によって洗練され、受け継がれています。また、近年ではそれらの伝統に加え、新しいデザインや素材を取り入れることにより、市場の活性化を図る動きも見受けられます。

クレアシンガポール事務所（以下、当事務所）の出展ブースでは、単に「商品」として展示するのではなく、その背後にある歴史や匠の技術や技法あるいはそれらが育まれた風土といった、伝統工芸品が形成されるまでの「ストーリー」が見えるようなブース展示・プロモーションを行います。

◇サポート

1 輸入手続きなど出展に必要な準備をサポートします

シンガポールへの輸出に必要な申請などの手続きをサポートします。また、出展後の日本への商品の返送に必要な手続きもサポートします。

2 出展に要する経費負担を支援します

共有ブース（18 m²）、共有プロモーター（1名）、シンガポールにおける保管倉庫（1事業者につき1 m²）、共有ブース用ポスター（A1サイズ）、プレスリリース（英語版）、配布用共通リーフレット、商品 PR モニターなどを当事務所が用意します。また、当事務所において借り上げるシンガポールにおける保管倉庫から会場までの往復輸送費は当事務所が負担します。

3 出展事業者に対し、専門的な知識・経験からアドバイスとフォローアップを行います

出展にあたり委託業者である atomi（シンガポールにおいてメイドインジャパンの商品のみを扱うライフスタイルショップです）から専門的な知識・経験に基づいた助言、個別のマーケットレポートが受けられます。

また、出展後においても出展事業者と出展商品に興味をもった現地の卸、小売店、デザイナーとのやりとりを atomi が1事業者につきメール5往復分までフォローアップします。

4 当事務所と委託業者でブースの管理等を行います

当事務所、atomi、共有プロモーターで共有ブースの出展準備、管理などを行います。

※出展事業者においてスタッフを派遣していただければより具体的な商品PRや商談ができますので、積極的なスタッフの派遣をお願いいたします。

◇募集対象・要件

1 事業者の要件

- 日本において伝統工芸品を製造または販売しており、シンガポール及び東南アジアへの販路開拓を希望している事業者であること
- 日本国内に所在する事業者であること
- 日本の地方自治体及びその関係が深い団体（事業者団体など）から直接この募集案内を受けた事業者であること

- 平成30年1月中旬までに商品の発送準備ができること
- 出展後の出展事業者アンケートに協力すること

2 出展商品の要件

- 日本の地域における伝統工芸品であること
- ※ ここでいう伝統工芸品は、「伝統的工芸品産業の振興に関する法律」に基づき指定された、伝統工芸品に限定しません。
- 出展する商品がシンガポールへの輸入禁止品でないこと

・「貿易管理制度」(ジェトロ)

http://www.jetro.go.jp/world/asia/sg/trade_02.html

3 募集事業者数・商品数

事業者数や商品数は、応募状況により決定します。積極的な申し込みをお待ちしております。

◇お申込方法

1 申込手順

『日本の地域伝統工芸品NOOK ASIA 2018出展企画書(様式1)』に必要事項をご記入の上、平成29年11月24日(金)までに下記にお申し込みいただきますようお願いいたします。

クリアシンガポール事務所担当者：堀部：horibe@clair.org.sg 上谷：uetani@clair.org.sg

なお、出展商品について、商品紹介用の映像、画像、ちらし等をデータにて送付してください。

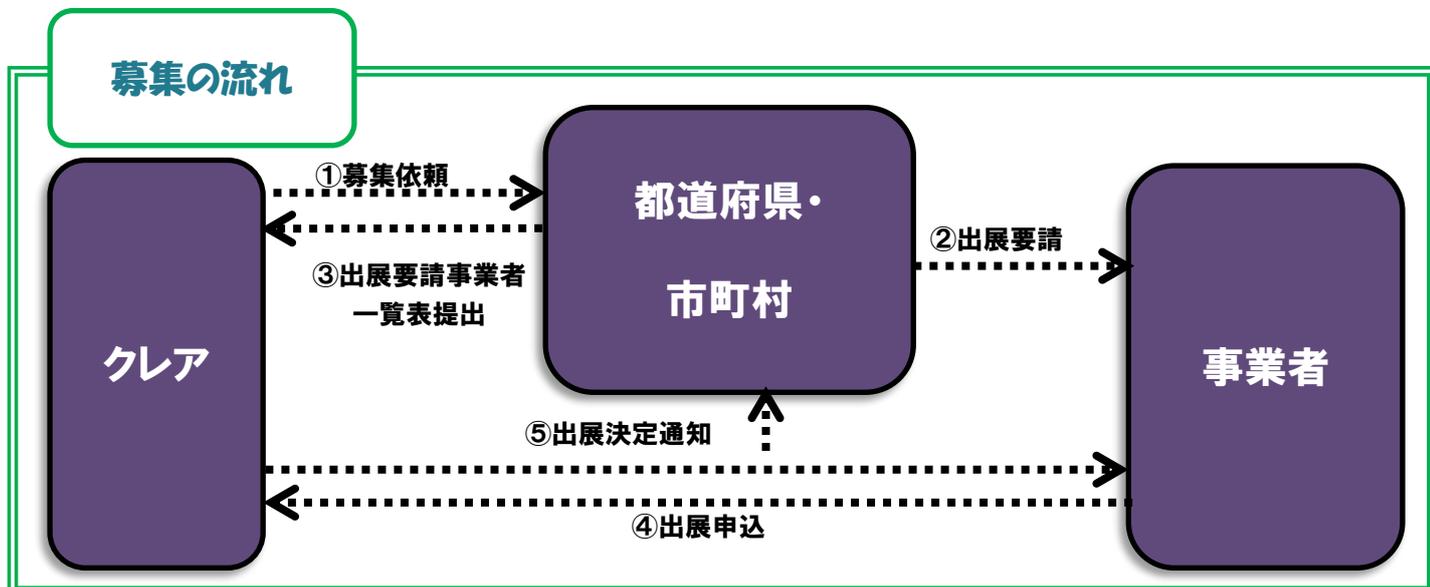
2 出展事業者の決定

提出された『日本の地域伝統工芸品 NOOK ASIA 2018 出展企画書』により専門家のアドバイスをいただきながら書面審査を行い、出展事業者を選定し、平成29年12月中旬までに各申込者宛にメール又は書面により通知いたします。また、申込状況及び選定結果については各地方自治体にも通知いたします。

《出展事業者の選定項目》

出展事業者は次の項目を含め、総合的に判断し選定します。

- ・ 出展希望商品の今後の輸出実現への可能性
- ・ 出展希望事業者の販路開拓への姿勢や意欲
- ・ 出展事業者スタッフの積極的な派遣
- ・ ブースコンセプトとの適合性や出展商品のバランス



◇出展事業者の費用負担

	クレア負担	出展事業者負担
ブース出展料	共有ブース（18㎡）の設置、管理費用	————
プロモーター経費	共有プロモーター（1名）の人件費	————
商品保管経費	当事務所において借り上げるシンガポールにおける商品保管用倉庫（1事業者につき1㎡）の借上費用	————
PRグッズ経費	共有ブース用ポスター（A1サイズ）、プレスリリース（英語版）、配布用共通リーフレット1,000枚、商品PRモニター（42インチ）	————
輸出入手続経費	————	全額出展事業者負担
輸出入経費	当事務所において借り上げるシンガポールにおける商品保管用倉庫～会場間の輸送費	①日本国内 ②日本～当事務所において借り上げるシンガポールにおける商品保管用倉庫 ①②に係る輸送費
税金等	————	出展商品の売却を希望する場合は、GST（財・サービス税）
その他	————	出展事業者スタッフの渡航費・滞在費

※ 出展商品は出展事業者の希望により、日本へ返送またはイベント最終日にブースにて販売します。なお、売却を希望する場合は、売却後に販売額から振込手数料を差し引いて出展事業者に送金します。なお、全ての出展商品を販売できなかった場合は返送いたします。（返送費用は事業者負担です。）

※ 輸送に際し出展商品には、各出展事業者において保険をかけていただきますようお願いいたします。また、当事務所は輸送の際の破損等の補償は一切いたしません。

※ 国際郵便に係るご参考：https://www.post.japanpost.jp/int/charge/list/ems_all.html

◇スケジュール（予定）

	10月	11月	12月	1月	2月	3月
出展事業者募集		→				
出展事業者決定			→			
輸出準備			→			
輸出、通関				→		
NOOK ASIA 2017開催						→
アンケート						→
サポート		→				

◇ 注意事項

次の事項について予めご了承ください。

- 出展決定後、現地側の法規制の変更等により出展の条件が変更になる場合があります。また、天災地変、官公署の命令等により事業が変更又は中止となる場合もあります。
- ブース全体の基本構成や各事業者の配置は当事務所にて決定させていただきます。
- 複数の事業者により構成されている団体により出展する場合は、代表者を決めていただきますようお願いいたします。当事務所としては代表者と連絡・調整を行い、各構成者への連絡等は代表者をお願いすることになります。
- ご提供いただきました個人情報等は、事業実施のため出展に係る委託業者等の関係者に提供いたします。また、各事業者の申込状況、専門家による現地で販売する場合の価格などの出展に係るアドバイス、出展後のフォローアップによる情報など今後地域の伝統工芸品の販路開拓の参考となる情報については、各地方自治体に提供させていただきます。
- 出展事業者については、出展の様子などを当事務所発行のメールマガジン等に掲載させていただきます。

◇ お問い合わせ先

一般財団法人自治体国際化協会シンガポール事務所 担当者：堀部・上谷

T E L +65-6224-7927

E-mail 堀部：horibe@clair.org.sg

上谷：uetani@clair.org.sg